

<医療保険>(1日あたり)

2015年8月1日

後期高齢者	1割または3割(一定所得の方)	
健康保険	高齢受給者	1割または3割(一定所得の方)
	一般患者	3割(義務教育修学前までは2割)

項目 / 条件		負担割合			
		1割負担	2割負担	3割負担	
基本	1回目	1,295円	2,590円	3,885円	
	2回目以降		853円	1,706円	2,559円
		週の訪問が4日以上	953円	1,906円	2,859円
加算	難病等複数回訪問加算	1日2回訪問	450円	900円	1,350円
		1日3回訪問	800円	1,600円	2,400円
	夜間・早朝訪問看護加算	夜間(18:00~22:00)	210円	420円	630円
		早朝(6:00~8:00)			
	深夜訪問看護加算	深夜(22:00~6:00)	420円	840円	1,260円
	24時間対応体制加算	同意による	540円	1,080円	1,620円
	情報提供療養費	同意による	150円	300円	450円
	特別管理加算		250円	500円	750円
		重症度の高い場合	500円	1,000円	1,500円
	長時間訪問看護加算	1週につき	520円	1,040円	1,560円
	緊急時訪問看護加算	1日につき	265円	530円	795円
	複数名訪問看護加算	週1回に限る	430円	860円	1,290円
	複数名看護・看護補助者加算		300円	600円	900円
	退院時共同指導加算	1月につき	600円	1,200円	1,800円
	退院時共同特別管理加算	疾患による	200円	400円	600円
	退院支援指導加算	疾患・状態による	600円	1,200円	1,800円
	在宅患者連携指導加算	1月につき	300円	600円	900円
	在宅患者緊急時等カンファレンス	1月につき2回	200円	400円	600円
	後期高齢者終末期相談支援療養費	1回に限る	200円	400円	600円
訪問看護ターミナルケア療養費		2,000円	4,000円	6,000円	

受給者証の種類によっては公費負担が適用となり、負担が軽減される場合があります。

※「重症度の高い」とは、厚生労働大臣の定める次の状態にあることをいいます。

※ 在宅悪性腫瘍疾患指導管理もしくは在宅期間切開患者指導管理を受けている状態、あるいは気管カニューレや留置カテーテルを使用している状態